

第2回さくやちゃんイラストコンクール応募要項

テーマ	富士宮市の魅力をPRする富士宮市イメージキャラクター「富士宮市さくやちゃん」
募集内容	テーマに沿ったイラスト作品（未発表のオリジナル作品に限る）
賞	部門ごとに最優秀賞（1名）計5名 賞品：作品のアクリルスタンドなど
部門	<p>■世界遺産富士山のまち ■食のまち</p> <p>■観光のまち ■歴史・文化のまち</p> <p>■富士宮の魅力</p> <p>※1作品で複数部門への応募可。ただし、部門に合っていない場合は不可。</p>
作品の要件等	<p>応募用紙または任意の用紙を使用してください。</p> <p>A4、用紙の向きは不問、表現方法と画材は不問、複数応募可、連作不可、折曲禁止</p>
必要事項	<p>作品の裏面に以下を明記すること。</p> <p>(1)部門名 (2)郵便番号・住所 (3)氏名（ふりがな） (4)電話番号 (5)作品名 (6)コンセプト(どんな思いで描いたか)</p> <p>※個人情報、当コンクール以外の目的で使用しません。</p>
応募締切	3月8日(金) 必着
応募方法	<p>郵送、メールまたは窓口で</p> <p>郵送先：〒418-8601 富士宮市弓沢町150 富士宮市広報課</p> <p>メール：koho@city.fujinomiya.lg.jp</p> <p>電子申請：トップページ>富士宮市について>広聴・広報>富士宮市さくやちゃん</p>
審査員（予定）	キャラクターデザイナー高柳順子さん、市関係者ほか
結果発表	6月頃、受賞者に通知し、7月にイオンモール富士宮で開催されるイベント「富士宮にときめくフェス」で表彰式を行います。
受賞作品の活用	受賞作品は、高柳順子さんがデジタル化し、市公式ウェブサイトなどで公開します。イラストは、企業や団体、市などによって、さまざまな場面で活用されます。
著作権の扱い	応募作品の所有権ならびに受賞作品の著作権（著作権法27条、28条の権利を含む）は、主催者に帰属するものとし、応募者は著作人格権を行使しないことを前提とします。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・応募にあたっては、上記に全て同意いただいたものとみなします。 ・応募作品は返却しません。 ・日本全国から応募できます。
お問い合わせ	富士宮市役所 広報課 電話 0544-22-1119 FAX0544-22-1206